

# 女性活躍推進法、次世代育成支援対策に基づく

## 一般事業主行動計画

株式会社 安藤・間

仕事と子育てを両立させることができる働きやすい環境をつくることによって、安心して子育てを実践し、男女ともに全社員が仕事において能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年4月1日から2031年3月31日までの5年間

### 2. 内 容

目 標 1	定年制社員に占める女性比率を、2031年度までの5年間で18%以上とする。
-------	---------------------------------------

[対 策]	2026年4月～	採用に占める女性比率を20%以上とする。また、そのために女性技術者の活躍を積極的に広報する。
-------	----------	--

目 標 2	男性が育児参加しやすい風土を醸成し、特別休暇を含む男性の育児休業の取得者数を、計画期間内に配偶者が出産した者の数を分母に100%以上とする。
-------	--

[対 策]	2026年4月～	研修等の教育機会を活用して、管理職を含め、啓蒙活動を継続して実施する。
-------	----------	-------------------------------------

目 標 3	フルタイム労働者1人当たりの各月ごとの法定時間外労働および法定休日労働の平均が各月20時間未満とする。
-------	---

[対 策]	2026年4月～	組織全体の数値目標を設定し、フォローアップを実施する。
-------	----------	-----------------------------

目 標 4	若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会を設け、職業訓練の場の提供を行う。
-------	--

[対 策]	2026年4月～	計画期間内に検討・実施する。
-------	----------	----------------

以上